

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-178358

(P2017-178358A)

(43) 公開日 平成29年10月5日(2017.10.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 83/08 (2006.01)	B 6 5 D 83/08	B 3 E 0 1 4
A 4 7 K 10/20 (2006.01)	A 4 7 K 10/20	B 3 E 0 6 2
B 6 5 D 25/52 (2006.01)	B 6 5 D 25/52	D

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2016-67119 (P2016-67119)
 (22) 出願日 平成28年3月30日 (2016. 3. 30)

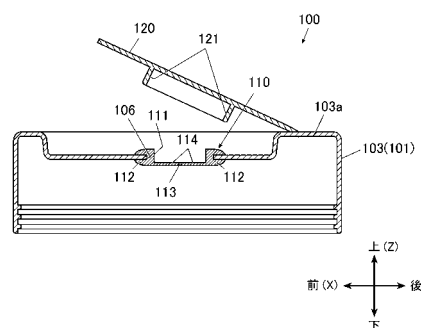
(71) 出願人 390029148
 大王製紙株式会社
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
 (74) 代理人 100090033
 弁理士 荒船 博司
 (74) 代理人 100093045
 弁理士 荒船 良男
 (72) 発明者 三浦 昭晃
 愛媛県四国中央市三島紙屋町5番1号 エ
 リエールプロダクト株式会社内
 Fターム(参考) 3E014 LB02 LB03
 3E062 AA04 AB13 AC02 BB06 BB09
 LA12 LA14 LA15

(54) 【発明の名称】 衛生用薄葉紙収納容器

(57) 【要約】

【課題】衛生用薄葉紙の保持性を良好にすると共に、衛生用薄葉紙を取り出し易い衛生用薄葉紙収納容器を提供する。

【解決手段】ミシン目を有するロール状の衛生用薄葉紙をミシン目で切り離して外側に取り出す取出部110を具備する容器本体101と、容器本体101に取出部110を開閉するように取り付けられた小蓋120と、を備える衛生用薄葉紙収納容器100であり、取出部110は、容器本体101に取出部110に係着させる係着部112と、弾性変形可能な複数の可撓部114と、を備え、係着部112は、取出部110の側面の上下方向中央部において周方向に沿って形成された括れ部を有し、括れ部に容器本体101の取付口106の縁が嵌め込まれて係着され、複数の可撓部114は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄く、当該複数の可撓部114の間隙に衛生用薄葉紙を挿通させ、衛生用薄葉紙Pを外側に取り出す。



【選択図】 図2

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ミシン目を有するロール状に巻かれた衛生用薄葉紙を内側に収納するとともに、収納された前記衛生用薄葉紙を前記ミシン目で切り離して外側に取り出す取出部を具備する容器本体と、前記容器本体に前記取出部を開閉するように取り付けられた蓋体と、を備える衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記取出部は、前記容器本体に前記取出部を係着させる係着部と、一又は複数の切り込みにより形成された弾性変形可能な複数の可撓部と、を備え、

前記係着部は、前記取出部の側面の上下方向中央部において周方向に沿って形成された括れ部を有し、前記括れ部に前記容器本体の取付口の縁が嵌め込まれて係着されており、

前記複数の可撓部は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄くなっており、当該複数の可撓部の間隙に前記衛生用薄葉紙を挿通させ、前記衛生用薄葉紙を外側に取り出すことを特徴とする衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 2】

前記複数の可撓部は、先端にいくほど厚みが薄くなっていることを特徴とする請求項 1 に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 3】

前記複数の可撓部は、先端部と基端部の間に段差部を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 4】

前記複数の可撓部は、上下に分かれる長さの異なる複数のシートが、基端部側が厚くなるように積層された状態であることを特徴とする請求項 1 に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 5】

前記取出部の上面には上下方向に凹んだ凹部が備えられ、

前記凹部の底面部に、前記複数の可撓部が形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ウェットシートやウェットティッシュ等の衛生用薄葉紙を収納する衛生用薄葉紙収納容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、家屋の床やトイレ、或いは人体などを拭くための衛生用薄葉紙を収納する衛生用薄葉紙収納容器が知られている。

このような衛生用薄葉紙収納容器として、当該収納容器の取り出し口に着脱可能に取り出し孔形成部材を備え、この取り出し孔形成部材により衛生用薄葉紙に抵抗を掛けて、衛生用薄葉紙に入ったミシン目にて衛生用薄葉紙を切り離す構成のものが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2012 - 192962 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記特許文献 1 の構成は、取り出し孔形成部材を取り出し口の下から嵌め込む構成であるため、取り出し孔形成部材が上方からの力で落下しやすいものであった。このため、次の衛生用薄葉紙を取り出し口から取り出し辛い場合などに衛生用薄葉紙を

10

20

30

40

50

無理やり取り出そうとすることで取り出し孔形成部材が容器内部に落ち込むことがあった。また、この際、衛生用薄葉紙が取り出し孔形成部材から離脱することもあった。このような場合には、衛生用薄葉紙を取り出し孔形成部材に再セットし、さらにこの取り出し孔形成部材を取り出し口に再セットする手間が発生することとなり、衛生用薄葉紙が取り出し辛いものとなっていた。

【0005】

本発明の課題は、衛生用薄葉紙の保持性を良好にすると共に、衛生用薄葉紙を取り出し易い衛生用薄葉紙収納容器を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、
 ミシン目を有するロール状に巻かれた衛生用薄葉紙を内側に収納するとともに、収納された前記衛生用薄葉紙を前記ミシン目で切り離して外側に取り出す取出部を具備する容器本体と、前記容器本体に前記取出部を開閉するように取り付けられた蓋体と、を備える衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記取出部は、前記容器本体に前記取出部を係着させる係着部と、一又は複数の切り込みにより形成された弾性変形可能な複数の可撓部と、を備え、

前記係着部は、前記取出部の側面の上下方向中央部において周方向に沿って形成された括れ部を有し、前記括れ部に前記容器本体の取付口の縁が嵌め込まれて係着されており、

前記複数の可撓部は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄くなっており、当該複数の可撓部の間隙に前記衛生用薄葉紙を挿通させ、前記衛生用薄葉紙を外側に取り出すことを特徴とする。

【0007】

また、請求項2に記載の衛生用薄葉紙は、請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、

前記複数の可撓部は、先端にいくほど厚みが薄くなっていることを特徴とする。

【0008】

また、請求項3に記載の衛生用薄葉紙は、請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、

前記複数の可撓部は、先端部と基端部の間に段差部を備えることを特徴とする。

【0009】

また、請求項4に記載の衛生用薄葉紙は、請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、

前記複数の可撓部は、上下に分かれる長さの異なる複数のシートが、基端部側が厚くなるように積層された状態であることを特徴とする。

【0010】

また、請求項5に記載の衛生用薄葉紙は、請求項1～4の何れか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器において、

前記取出部の上面には上下方向に凹んだ凹部が備えられ、

前記凹部の底面部に、前記複数の可撓部が形成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、衛生用薄葉紙の保持性を良好にすると共に、衛生用薄葉紙を取り出し易くすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本実施の形態における衛生用薄葉紙収納容器を正面上方から見た斜視図である。

【図2】衛生用薄葉紙収納容器における容器本体上部の蓋を示す断面図である。

【図3】衛生用薄葉紙収納容器における取出部を示す斜視図である。

【図4】図3のI V - I V線における断面図である。

10

20

30

40

50

【図 5】取出部の好ましい形態を説明するための図である。

【図 6】取出部の好ましい形態を説明するための図である。

【図 7】取出部の好ましい形態を説明するための図である。

【図 8】取出部の変形例を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、図を参照して、本発明に係る衛生用薄葉紙収納容器の具体的な態様を詳細に説明する。ただし、発明の範囲は、図示例に限定されない。

【0014】

図 1 は、本発明を適用した好適な実施の形態として例示する衛生用薄葉紙収納容器 100 を正面上方から見た斜視図であり、図 2 は、衛生用薄葉紙収納容器 100 における容器本体 101 上部の蓋 103 の断面図である。また、図 3 は、衛生用薄葉紙収納容器 100 における取出部 110 を示す斜視図であり、図 4 は、図 3 の I V - I V 線における断面図である。また、図 5 ~ 図 7 は、取出部 110 の好ましい形態を説明するための図である。

なお、図 1 では、ボトル 102 の下部（底部）の図示を省略している。また、図 3 では、小蓋 120 の突出部 121 も図示している。

【0015】

衛生用薄葉紙収納容器 100 は、図 1、図 2 に示すように、例えば、内側にロール状の衛生用薄葉紙 P（例えば、ロール状に巻かれたウェットシートやウェットティッシュ等のロールペーパー）を収納するとともに、収納された衛生用薄葉紙 P を外側に取り出す取出部 110 を具備する容器本体 101 と、この容器本体 101 に取出部 110 を開閉するように取り付けられた蓋体としての小蓋 120 と、を備えて構成されている。

衛生用薄葉紙収納容器 100 に収納されるロール状に巻かれた衛生用薄葉紙 P には、長さ方向に一定間隔をおいてミシン目が施されており、そのミシン目に沿って切り離したサイズの衛生用薄葉紙 P を、ユーザが使用するようになっている。

なお、以下の説明では、衛生用薄葉紙収納容器 100 の前後方向を X 軸方向として、小蓋 120 が容器本体 101（蓋 103）に支持されている側を後側とし、その反対側を手前側とする。また、正面視にて左右方向（幅方向）を Y 軸方向とし、上下方向を Z 軸方向とする。

【0016】

容器本体 101 は、容器本体 101 の下部をなす有底円筒形状のボトル 102 と、容器本体 101 の上部をなす蓋 103 とで構成されている。

【0017】

ボトル 102 の上端には開口部が設けられており、このボトル 102 の上端部の外周面には、周方向に沿って雄ネジ部（図示省略）が設けられている。

このボトル 102 は、例えば、PE（ポリエチレン）や PP（ポリプロピレン）、或いは PET（ポリエチレンテレフタレート）、ABS 樹脂等から形成されている。

【0018】

蓋 103 は、天面部 103 a を有するとともに下端部が開放された円筒形状をなし、開放された下端部の内周面にはボトル 102 の雄ネジ部と螺合する雌ネジ部が設けられている。

この蓋 103 は、例えば、PE（ポリエチレン）や PP（ポリプロピレン）、或いは PET（ポリエチレンテレフタレート）、ABS 樹脂等から形成されている。

【0019】

そして、容器本体 101 は、ボトル 102 と蓋 103 とが雄ネジ部と雌ネジ部を介した脱着自在な連結構造をとり、ボトル 102 に対して蓋 103 を開閉自在としているので、ボトル 102 から蓋 103 を取り外した状態で、ボトル 102 の内部に衛生用薄葉紙 P を収納したり、内部から衛生用薄葉紙 P を取り出したりすることができるようになっている。

なお、本実施の形態では、衛生用薄葉紙 P が、上下方向（Z 軸方向）に沿った軸心に口

10

20

30

40

50

ール状に巻かれた状態で容器本体 101 に収納されるようになっている。

【0020】

容器本体 101 の一部を成す蓋 103 の天面部 103 a には、容器本体 101 の内部に収納された衛生用薄葉紙 P を容器本体 101 の外側に引き出すための取出部 110 と、その天面部 103 a に回動可能に取り付けられて取出部 110 を開閉する小蓋 120 と、が設けられている。

なお、取出部 110 は、小蓋 120 より前後方向（X 軸方向）手前側に設けられている。つまり、小蓋 120 は、蓋 103 の天面部 103 a において、取出部 110 の後方に回動可能に取り付けられており、その小蓋 120 は、取出部 110 に後方から覆い被さるようになっている。

【0021】

取出部 110 は、蓋 103 の天面部 103 a における凹部 104 のほぼ中央部に形成された取付口 106 に配設されている。

この取出部 110 は、例えば、シリコンゴムにより成型されてなる弾性変形可能な部材である。シリコンゴムは、耐久性に優れており、衛生用薄葉紙 P を詰め替えて衛生用薄葉紙収納容器 100 を繰り返し使用する場合でも、取出部 110 の弾性変形性は維持されるので、長期に亘って好適に衛生用薄葉紙 P を取り出すことを可能にする。また、シリコンゴムは、耐薬品性に優れているので、ウェットタイプの衛生用薄葉紙 P に染み込まされている薬液が含有するアルコールなどによって変質してしまうことがなく、長期に亘る使用が可能になる。

なお、取出部 110 に用いる材料は、シリコンゴムであることに限らず、軟質樹脂材料であるスチレン-ブタジエン系、ポリエステル系、ポリエチレン系、ウレタン系等の熱可塑性エラストマーを使用することができる。また、その他の任意の樹脂材料で取出部 110 を形成してもよい。

【0022】

また、取出部 110 は、図 3、図 4 に示すように、上面視円形状、且つ側面視「エ」字状を呈している。

この取出部 110 は、取出部 110 の上面の中央が凹んだ凹部 111 と、取出部 110 の外周に設けられた係着部 112 と、凹部 111 の底面部 111 a に形成された取出口 113 と、弾性変形可能な複数の可撓部 114 と、を有している。

【0023】

凹部 111 は、取出部 110 の上面周縁を残すようにして、中央が上下方向に凹んだ状態に形成されたものであって、上面視円形状を呈している。凹部 111 の底面部 111 a は平面状であって、この底面部 111 a に取出口 113 が形成されている。

【0024】

係着部 112 は、取出部 110 の側面の Z 方向中央部において周方向に沿って形成された径方向に凹んだ括れ部 112 a と、括れ部 112 a の上側となる上面環状部 112 b と、括れ部 112 a の下側となる下面環状部 112 c と、を有している。この係着部 112 は、括れ部 112 a に取付口 106 の縁を嵌め込んで、上面環状部 112 b と、下面環状部 112 c とで取付口 106 の縁を挟み込むようにして係着し、取出部 110 を蓋 103 に固定するようになっている。

【0025】

なお、上面環状部 112 b と下面環状部 112 c の Y 方向の長さは、同一であっても良いし、どちらか一方を他方より長くすることとしても良い。

下面環状部 112 c を上面環状部 112 b より径を大きくする（側面視において、下面環状部 112 c を上面環状部 112 b より長くする）ことで、衛生用薄葉紙 P を取り出す際に取出部 110 に下方から力が加わった場合にも、取出部 110 が取付口 106 から外れ難くすることができる。一方、上面環状部 112 b を下面環状部 112 c より長くすることで、取出部 110 に上方から力が加わった際、取出部 110 を落下し難くすることができる。

10

20

30

40

50

【0026】

取出口113は、容器本体101の内部に収納された衛生用薄葉紙Pを取り出すためのものであって、凹部111の底面部111aに一又は複数の切り込みSを入れることにより形成される。このとき複数の可撓部114も形成されることとなる。

なお、切り込みSの全長（Y方向の長さ）は、例えば、一般的なユーザの人差し指の幅以上となる15mm程度に設定されている。

【0027】

可撓部114は、取出口113の形成にあたって凹部111の底面部111aに一又は複数の切り込みSを入れた際に形成されるものである。

即ち、複数の可撓部114の間隙が取出口113であって、この複数の可撓部114の間隙（取出口113）に衛生用薄葉紙Pを挿通させて当該衛生用薄葉紙Pを引っ張ること

10

で外側に取り出すようになっている。このとき、可撓部114は、上下方向に加わる力により変形するため、衛生用薄葉紙Pを取り出す際に下方から加わる力で可撓部114が撓って衛生用薄葉紙Pに抵抗が掛かり、衛生用薄葉紙Pをミシン目で切り離し易くすることができ、同時に、復元力で次の衛生用薄葉紙Pを取出口113付近に留まらせることができるようになっている。

【0028】

可撓部114の数は、例えば、図5(a)～図5(c)に示すように、2つから4つとすることが好ましく、図5(d)～図5(e)に示すように、5つ以上とすることがより好ましい。可撓部114の数を5つ以上とすることで、衛生用薄葉紙Pに掛かる抵抗を大

20

きくし、衛生用薄葉紙Pをミシン目で切り離し易くすることがより容易になる。

また、図5(f)に示すように、切り込みSを曲線状とすることで、衛生用薄葉紙Pに掛かる抵抗を大きくすることとしても良い。

【0029】

また、各可撓部114は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄い形状であることが好ましい。

具体的には、例えば、図6(a)に示すように、先端にいくほど厚みが薄くなるよう、側面視において、可撓部114の上面に対して下面を傾斜させた構成とすることができる。

30

なお、側面視において、可撓部114の下面に対して上面を傾斜させた構成としても良い。

また、図6(b)に示すように、可撓部114の下面において、先端部と基端部の間に段差部114aを備えた構成であっても良い。なお、可撓部114の上面において、先端部と基端部の間に段差部114aを備えた構成としても良い。

また、図6(c)に示すように、各可撓部114を、上下に分かれる長さの異なる複数（ここでは2枚）のシート1141、1142が基端部側が厚くなるように積層された状態とした構成であっても良い。ここでは、長さの短いシート1142が、長さの長いシート1141の下側に配置されている。なお、長さの短いシート1142が、長さの長いシート1141の上側に配置されている構成であっても良い。

可撓部114の厚みをこのように構成することで、可撓部114が撓り易くなり、引き出される衛生用薄葉紙Pに掛かる抵抗をより大きくすることができる。

40

【0030】

小蓋120は、例えば、蓋103の天面部103aにY軸方向に沿って配された図示しない回動軸により軸支され、その天面部103aに対して回動可能に配設されており、閉蓋状態と開蓋状態とに切り替えられるようになっている。

この小蓋120は、閉蓋状態と開蓋状態のそれぞれの配置において、それぞれ安定した状態に配されるように、例えば、可動範囲内における所定の回動角度（例えば、図2参照）よりも取出部110に接近された際には閉蓋状態となるように付勢され、また、上記所定の回動角度よりも取出部110から離間された際には開蓋状態となるように付勢されて

いる。

50

【0031】

なお、小蓋 120 は、天面部 103 a に回転軸によって軸支されていることに限らず、例えば、蓋 103 と一体に成形されたものであってもよく、その蓋 103 の天面部 103 a に対して、その天面部 103 a の厚さを Y 軸方向に沿って一部薄くなる折り目を形成することにより、Y 軸方向に沿った折り目を軸線に折曲されるキャップとすることで、その折り目を軸心とするように回転可能にし、取出部 110 を開閉する構成としてもよい。

【0032】

また、小蓋 120 の下面には、取出部 110 を閉蓋状態とした際に、取出部 110 の上面環状部 112 b と接触する突出部 121 が設けられている。

この突出部 121 は、小蓋 120 の下面から円筒環状に突設されており、取出部 110 を小蓋 120 で閉蓋する際に、上面環状部 112 b の外周が突出部 121 の内周と接触するように内挿されるようになっている。

小蓋 120 で取出部 110 を閉蓋した際に、上面環状部 112 b と突出部 121 とが嵌め合わさることで、気密状態となり、容器本体 101 内のウェットタイプの衛生用薄葉紙 P が乾燥してしまうことを防ぐことができる。

なお、上面環状部 112 b の上面が、突出部 121 の内側の小蓋 120 の下面と接触することで気密状態となる構成であっても良い。

【0033】

なお、図 7 (a) に示すように、上面環状部 112 b の上面を、上方に突出する曲面形状とし、その上面環状部 112 b の外縁部に突出部 121 が接触することで気密状態となる構成としても良い。

また、図 7 (b) に示すように、上面環状部 112 b の上面に溝部 112 b 1 を形成し、溝部 112 b 1 に突出部 121 が嵌め込まれることで気密状態となる構成としても良い。

【0034】

次に、衛生用薄葉紙収納容器 100 から衛生用薄葉紙 P を取り出す際の作用について説明する。

【0035】

まず、未使用状態、即ち、小蓋 120 が閉蓋状態となっている際には、小蓋 120 の突出部 121 が上面環状部 112 b と接触することで、気密性が保持されている。

また、内部に収納された衛生用薄葉紙 P の 1 枚目の端部は、取出部 110 の取出口 113 を挿通し、取出口 113 により保持された状態となっている。

このとき、取出口 113 が凹部 111 の底面部 111 a に設けられていることで、取出口 113 により保持された衛生用薄葉紙 P が凹部 111 の内部に収納され、小蓋 120 の閉蓋を阻害することなく、小蓋 120 からはみ出しが発生するのが防止される。

【0036】

また、衛生用薄葉紙 P の使用の際には、小蓋 120 を回転させ開蓋状態とし、ユーザが取出口 113 により保持された衛生用薄葉紙 P を上方に引っ張ることで、衛生用薄葉紙 P が引き出される。

このとき、可撓部 114 の先端部が基端部より薄いので下方から加わる力で可撓部 114 が撓り易く、衛生用薄葉紙 P に抵抗が掛かるので、衛生用薄葉紙 P はミシン目で切り離されることとなる。また、次の衛生用薄葉紙 P には可撓部 114 の復元力が掛かるので、次の衛生用薄葉紙 P は取出口 113 付近に保持されることとなる。

さらに、衛生用薄葉紙 P の使用に際して、ユーザが取出口 110 に上方から押圧を掛けたり、衛生用薄葉紙 P を引き出す際に、衛生用薄葉紙 P により取出部 110 に下方から力が掛かったりしても、取出部 110 は、係着部 112 の括れ部 112 a に容器本体 101 の取付口 106 の縁を嵌め込んで、上面環状部 112 b と下面環状部 112 c とで取付口 106 の縁を挟み込むように係着している構成であるため、取付口 106 から外れ難い。

【0037】

以上のように、本実施の形態によれば、ミシン目を有するロール状に巻かれた衛生用薄葉紙 P を内側に収納するとともに、収納された衛生用薄葉紙 P をミシン目で切り離して外

10

20

30

40

50

側に取り出す取出部 110 を具備する容器本体 101 と、容器本体 101 に取出部 110 を開閉するように取り付けられた小蓋 120 と、を備える衛生用薄葉紙収納容器 100 であって、取出部 110 は、容器本体 101 に取出部 110 を係着させる係着部 112 と、一又は複数の切り込みにより形成された弾性変形可能な複数の可撓部 114 と、を備え、係着部 112 は、取出部 110 の側面の上下方向中央部において周方向に沿って形成された括れ部 112 a を有し、括れ部 112 a に容器本体 101 の取付口 106 の縁が嵌め込まれて係着されており、複数の可撓部 114 は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄くなっており、当該複数の可撓部 114 の間隙に衛生用薄葉紙 P を挿通させ、衛生用薄葉紙 P を外側に取り出す。

このため、係着部 112 により取出部 110 に上下どちらの方向から力が掛かっても取出部 110 が外れ辛く、衛生用薄葉紙 P を取り出し易くすることができる。

また、複数の可撓部 114 の先端部が撓って複数の可撓部 114 により衛生用薄葉紙 P に抵抗が掛かるので、保持性を良好にすることができる。

【0038】

また、本実施の形態によれば、複数の可撓部 114 は、先端にいくほど厚みが薄くなっている。

このため、複数の可撓部 114 をより撓り易くすることができ、衛生用薄葉紙 P により大きな抵抗を掛けることができるので、保持性をより良好にすることができる。

【0039】

また、本実施の形態によれば、複数の可撓部 114 は、先端部と基端部の間に段差部 114 a を備える。

このため、複数の可撓部 114 をより撓り易くすることができ、衛生用薄葉紙 P により大きな抵抗を掛けることができるので、保持性をより良好にすることができる。

【0040】

また、本実施の形態によれば、複数の可撓部 114 は、上下に分かれる長さの異なる複数のシート 1141、1142 が、基端部側が厚くなるように積層された状態である。

このため、複数の可撓部 114 をより撓り易くすることができ、衛生用薄葉紙 P により大きな抵抗を掛けることができるので、保持性をより良好にすることができる。

【0041】

また、本実施の形態によれば、取出部 110 の上面には上下方向に凹んだ凹部 111 が備えられ、凹部 111 の底面部 111 a に、複数の可撓部 114 が形成されている。

このため、取出口 113 により保持された衛生用薄葉紙 P が凹部 111 の内部に収納されるので、衛生用薄葉紙 P が小蓋 120 の閉蓋を阻害することなく、小蓋 120 から衛生用薄葉紙 P のはみ出しが発生するのを防止することができる。

【0042】

なお、上記実施の形態では、取出部 110 の側面の上下方向中央部において、全周に亘って括れ部 112 a が形成されている構成を例示して説明しているが（図 3 参照）、例えば、図 8 に示すように、上面環状部 112 b が切欠き部 112 b2 を有し、括れ部 112 a が全周ではなく周方向で断続的に形成されている構成であっても良い。この際、切欠き部 112 b2 の数は特に限定されない、

また、図示は省略するが、下面環状部 112 c が切欠き部を有する構成、或いは、上面環状部 112 b 及び下面環状部 112 c が切欠き部を有する構成であっても良い。

このようにすることで、取出部 110 の蓋 103 への装着性を向上させることができる。

【0043】

また、上記実施の形態では、小蓋 120 はその下面に突出部 121 を備えた構成を例示して説明したが、取出部 110 と小蓋 120 とを気密状態にできるものであれば、突出部 121 を備えない構成としても良い。

例えば、上面環状部 112 b の上面を上方に突出する曲面形状とし、小蓋 120 は突出部 121 を備えず、その下面に、上面環状部 112 b の上面の曲面形状と接触する蓋体凹

10

20

30

40

50

部を備える構成としても良い。

【符号の説明】

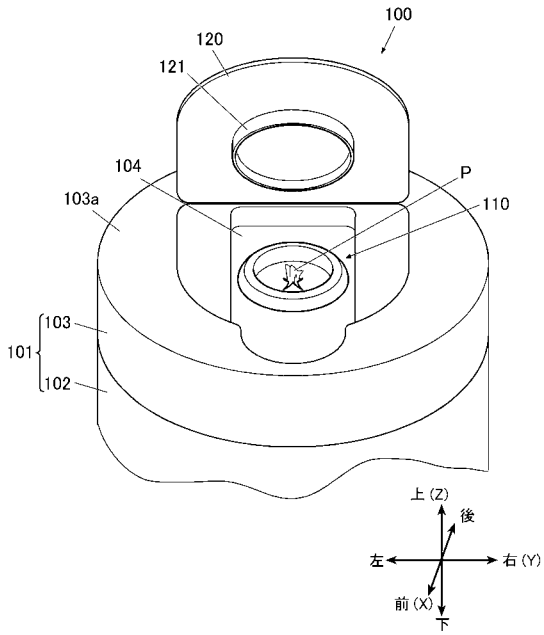
【0044】

- 100 衛生用薄葉紙収納容器
- 101 容器本体
- 102 ボトル
- 103 蓋
- 103 a 天面部
- 104 凹部
- 106 取付口
- 110 取出部
- 111 凹部
- 111 a 底面部
- 112 係着部
- 112 a 括れ部
- 112 b 上面環状部
- 112 b 1 溝部
- 112 b 2 切欠き部
- 112 c 下面環状部
- 113 取出口
- 114 可撓部
- 114 a 段差部
- 120 小蓋(蓋体)
- 121 突出部
- 114 1、114 2 シート
- P 衛生用薄葉紙

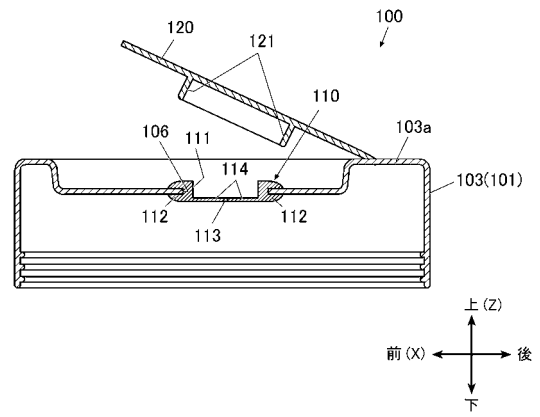
10

20

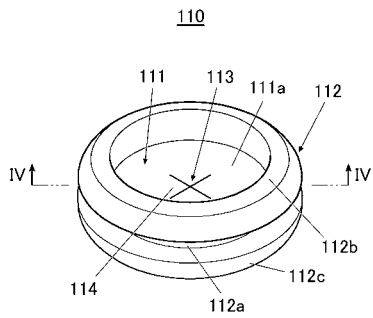
【 図 1 】



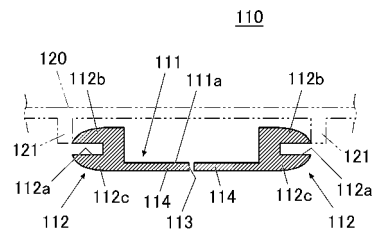
【 図 2 】



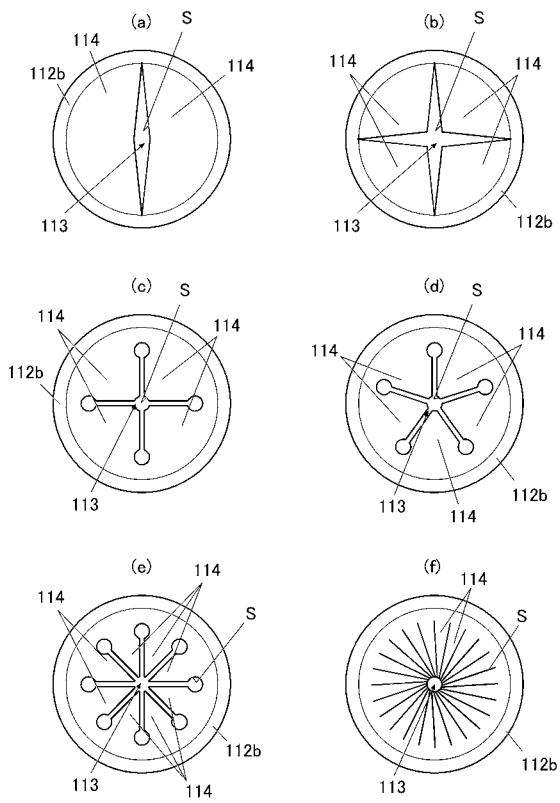
【 図 3 】



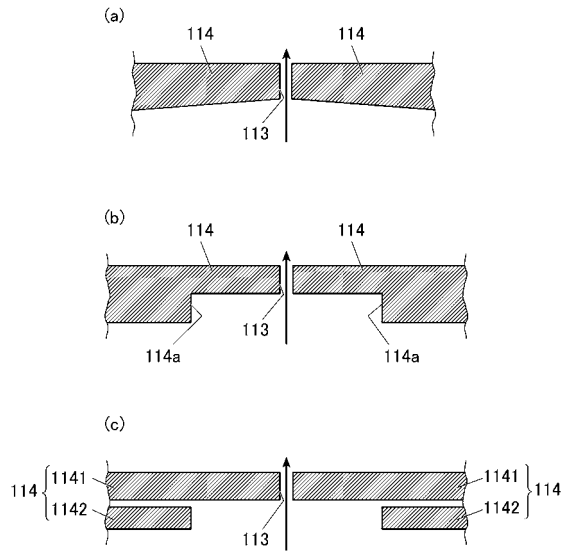
【 図 4 】



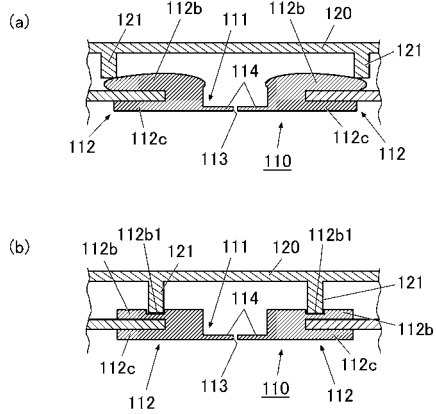
【 図 5 】



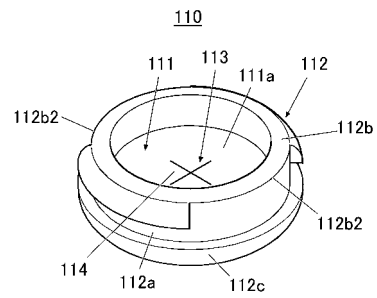
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【手続補正書】

【提出日】平成29年6月28日(2017.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、

ミシン目を有するロール状に巻かれた衛生用薄葉紙を内側に収納するとともに、収納された前記衛生用薄葉紙を前記ミシン目で切り離して外側に取り出す取出部を具備する容器本体と、前記容器本体に前記取出部を開閉するように取り付けられた蓋体と、を備える衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記取出部は、前記容器本体に前記取出部を係着させる係着部と、一又は複数の切り込みにより形成された弾性変形可能な複数の可撓部と、を備え、

前記係着部は、前記取出部の側面の上下方向中央部において周方向に沿って形成された括れ部と、前記括れ部の上側となる上面環状部と、前記括れ部の下側となる下面環状部とを有し、前記括れ部に前記容器本体の取付口の縁が嵌め込まれて係着されており、

前記複数の可撓部は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄くなっており、当該複数の可撓部の間隙に前記衛生用薄葉紙を挿通させ、前記衛生用薄葉紙を外側に取り出すように構成され、

前記上面環状部又は前記下面環状部は切欠き部を有し、前記括れ部が周方向に断続的に形成されていることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ミシン目を有するロール状に巻かれた衛生用薄葉紙を内側に収納するとともに、収納された前記衛生用薄葉紙を前記ミシン目で切り離して外側に取り出す取出部を具備する容器本体と、前記容器本体に前記取出部を開閉するように取り付けられた蓋体と、を備える衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記取出部は、前記容器本体に前記取出部を係着させる係着部と、一又は複数の切り込みにより形成された弾性変形可能な複数の可撓部と、を備え、

前記係着部は、前記取出部の側面の上下方向中央部において周方向に沿って形成された括れ部と、前記括れ部の上側となる上面環状部と、前記括れ部の下側となる下面環状部とを有し、前記括れ部に前記容器本体の取付口の縁が嵌め込まれて係着されており、

前記複数の可撓部は、先端部の厚みが基端部の厚みより薄くなっており、当該複数の可撓部の間隙に前記衛生用薄葉紙を挿通させ、前記衛生用薄葉紙を外側に取り出すように構成され、

前記上面環状部又は前記下面環状部は切欠き部を有し、前記括れ部が周方向に断続的に形成されていることを特徴とする衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項2】

前記複数の可撓部は、先端にいくほど厚みが薄くなっていることを特徴とする請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項3】

前記複数の可撓部は、先端部と基端部の間に段差部を備えることを特徴とする請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 4】

前記複数の可撓部は、上下に分かれる長さの異なる複数のシートが、基端部側が厚くなるように積層された状態であることを特徴とする請求項 1 に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 5】

前記取出部の上面には上下方向に凹んだ凹部が備えられ、
前記凹部の底面部に、前記複数の可撓部が形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器。